

謹賀新年



広報 ちょうせい 平成27年 1月号 No. 435

和太鼓コンサート終了2014(12月7日)

主な内容

年頭のご挨拶

平成25年度決算 長生村の家計簿

力強い音が響きわたる！和太鼓コンサート終了2014

… 2P

… 6P

… 4P

人口 14,754人(-4)
男 7,303人(-8)
女 7,451人(+4)
世帯数 5,733世帯(-3)
転入 29人
転出 27人
出生 5人
死亡 11人
12月1日現在()内は前月比



【お互いの健闘を讃えあう両チーム】



【優勝した八積小学校PTAチームのみなさん】



【力強いバッティング】

村税等は納期内に納めましょう！今月は…

- 村・県民税 第4期 ○国民健康保険税 第7期
○介護保険料 第7期 ○後期高齢者医療保険料 第7期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。
口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

日曜開庁日 1月25日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分から午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

移動交番開設場所・時間

○尼ヶ台総合公園

1月12日(月・成人の日)午後2時～午後3時
1月28日(水)午後2時～午後3時

OJR八積駅

1月16日(金)午後2時～午後3時
茂原警察署地域課移動交番係 ☎ (22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4(茂原消防署のうら)
☎ (24)1010

こども急病電話相談

局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～午後10時

休日当番医

(休日当番は午前9時から午後5時まで)

| 月 日 | 一宮地区 | 茂原地区内科系 | 茂原地区外科系 |
|-------|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 1月1日 | 長島医院 (42)8800 | 大木医院 (23)2546 | 菅原病院 (25)1171 |
| 1月2日 | 津谷クリニック (32)5645 | 宮本内科医院 (22)3770 | 茂原中央病院 (24)1191 |
| 1月3日 | 睦沢診療所 (44)2236 | 粒良医院 (25)8580 | 君塚病院 (25)1811 |
| 1月4日 | K・Iクリニック (42)7575 | 鈴木医院 (22)2630 | 宍倉病院 (24)2171 |
| 1月11日 | よねもと整形外科 (40)1065 | すだ内科医院 (24)7717 | 本納整形外科 (34)5091 |
| 1月12日 | 長生八積医院 (32)3282 | 聖光会病院 (35)5151 | 宍倉病院 (24)2171 |
| 1月18日 | 長生診療所 (32)3303 | 上茂原診療所 (25)2510 | 三枝医院 (25)2203 |
| 1月25日 | いのちのみやクリニック (42)1616 | 東部台医院 (22)2455 | 公立長生病院 (34)2121 |

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎ (24)0119へお問い合わせください。

今月のゴミ収集日

| 1コース(八積地区) | 2コース(高根地区) | 3コース(一松地区) |
|------------|------------|------------|
| 燃えないゴミ 7日 | 資源ゴミ 7日 | 粗大ゴミ 7日 |
| 粗大ゴミ 21日 | 燃えないゴミ 14日 | 資源ゴミ 14日 |
| 資源ゴミ 28日 | 粗大ゴミ 28日 | 燃えないゴミ 21日 |

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

年始の可燃ゴミ回収は、1月6日(火)から始まります。
その間は、ネコやカラスなどに荒らされる恐れがあります
ので、集積所にゴミを出さないでください。

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。昨年振り返り、印象が強かったことは、長生地域でおいしいものを競ったC1グランプリと九十九里トライアスロン。平成27年も体を動かし、美味しいものを食べて楽しく健康に過ごし良い年にしたいものです。(J・K)

八積小学校が優勝!!

9回目となる長生村PTAソフトボール大会が、11月16日に尼ヶ台総合公園野球場で開催されました。当日は、村長の始球式で始まり、小中学校PTAが白熱したゲームを行いました。

結果は次のとおりです。

優勝 八積小学校

準優勝 高根小学校

編集後記

和太鼓コンサート 絆 2014

力強い音が響きわたる！



【力強い「絆」の演奏】

され、昭和から平成と時代の流れとともに「怒涛いなさ太鼓」と改名し38年目となります。和太鼓を通じて様々な経験が得られることから太鼓の技術だけではなく、地域の一員として人と接することで家庭から地域社会へと連携し、青少年育成を目的として活動しています。



【(左)田中栄さん、(中央)高山昌治さん、(右)植草晃さん】

【(中央下)根本哲夫さん】



【よく吟味し審査する審査員】

**長生村稻作研究会
「食味コンテスト」**

11月20日、長生村稻作研究会主催による「食味コンテスト」が保健センター2階で開催されました。参加者19名のうち、食味計による事前審査を通過した上位6名のお米を外観、香り、味、粘りの4項目について採点しましたが、どれも美味しく、審査員たちを悩ませました。よく吟味し審査を行った結果、受賞された人は次のとおりです。

【最優秀賞】
根本哲夫さん（数塚）
【優秀賞】
田中義信さん（南部）
植草晃さん（信友）
【優良賞】
高山昌治さん（南部）
田中秀三郎さん
(高根新屋敷)
田中栄さん（上の原）

11月28日、今年度、一松小学校で行われている「実践的防災教育総合支援事業」が、地域の人や教育関係者等へ公開されました。2年生から6年生が、日頃行っている防災に関する授業の公開や、その後の全体会では、津波体験を語る「山田伝津館」代表の田村剛一さん（岩手県山田町）による「地震体験と自主防災活動」をテーマとした記念講演が行われました。



【田村剛一さんによる記念講演】

自らの命を守る防災教育

的確に判断し、主体的に行動できる児童の育成をめざして、11月27日、千葉県男女共同参画地域推進員（東上総地域）による男女共同参画セミナーが長生中学校体育馆で行われ、長生中学校の1年生約130名が参加しました。セミナーでは、地域推進員や市町村職員でつくられた「劇団ひがしかずさ」による寸劇が行われました。生徒たちは、日頃家庭で起こる様々なシチュエーションの寸劇を観て、男女共同参画について、自分たちの意見を積極的に述べました。



**生徒とともに
身近な男女共同参画を考える**

12月7日、村文化会館で和太鼓コンサート絆2014が開催されました。力強い「絆」の演奏から始まつた。怒涛いなさ太鼓による14曲と、特別出演「六本木ヒロシ」「敏いとうとハッピー＆ブルー」による歌謡ショーに大変盛り上がりました。

「怒涛いなさ太鼓」は、長生村信友に「房州太鼓若潮会」として昭和51年に誕生し、長生村教育委員会生涯学習課の公民館クラブとして認定



【子供達による可愛らしい演奏「お祭り忍者」】

茂原税務署長表彰
麻生文男さん【金田】
(公益社団法人茂原法人会 副会長)
伊藤久夫さん【金田】
(長庚納稅貯蓄組合連合会 監事)
茂原税務署長感謝状
酒井武さん【小橋】
(長庚納稅貯蓄組合連合会 監事)

中学生の税についての作文表彰
千葉県茂原税務署長賞
税金に支えられている学校教育
神崎永望さん【岩沼】
(長生中学校3年)
税の標語表彰
茂原税務署長賞
「税金は暮らしを支えるエネルギー」
野口聖さん【岩沼】
(八積小学校6年)



【茂原税務署長から表彰を受ける麻生文男さん】

茂原税務署 納稅表彰式

11月12日、茂原税務署による納稅表彰式で、永年にわたり税務行政に貢献したとして、本村の麻生文男さん、伊藤久夫さんが表彰され、酒井武さんが、感謝状を受けました。

「中学生の税についての作文」では、長生中学校3年生の神崎永望さんが、千葉県茂原税務署長賞を受賞しました。



長生村の家計簿



支出は目的別と性質別の2つの方法で分類ができます。

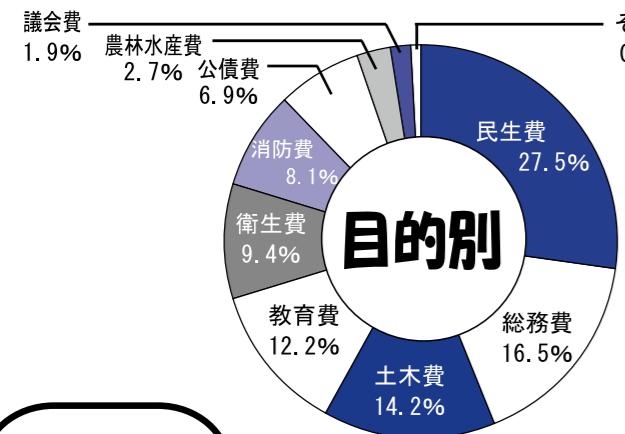
性質別は、人件費や建設事業費などの性質で分類したものです。例えば建設工事などのお金は、目的別の土木費にも教育費にも含まれています。

性質別に分類することで、全体でどれだけ建設工事にお金を使っているかなどがわかります。

目的別

支出する目的に従って分類したもの

| | | 25年度 | 24年度 |
|----------------|----------------------------|-------------------|-------------------|
| 民 生 費 | 福祉事業、保育所運営などの経費 | 13億4,272万円 | 13億3,937万円 |
| 総 務 費 | 村の管理運営、徴収事務、戸籍関係事務、選挙などの経費 | 8億 493万円 | 7億5,329万円 |
| 土 木 費 | 道路・水路・公園などの整備、村営住宅の管理などの経費 | 6億9,241万円 | 5億2,225万円 |
| 教 育 費 | 小中学校、文化会館、公民館事業などの経費 | 5億9,236万円 | 6億3,517万円 |
| 衛 生 費 | 健康診断、予防接種、公害対策、ごみ処理などの経費 | 4億5,773万円 | 4億9,450万円 |
| 消 防 費 | 防災対策、防火・消火活動などの経費 | 3億9,423万円 | 2億7,010万円 |
| 公 債 費 | 村の借入金（村債）を返済するための経費 | 3億3,799万円 | 3億2,756万円 |
| 農 林 水 産 業 費 | 農業、水産業、畜産振興などの経費 | 1億3,096万円 | 9,943万円 |
| 議 会 費 | 議会活動などの経費 | 9,371万円 | 1億1,144万円 |
| そ の 他 | 商工業の振興などの経費 | 2,940万円 | 4,385万円 |
| 支 出 合 計 | | 48億7,644万円 | 45億9,696万円 |



性質別

支出の性質に従って分類したもの

| | | 25年度 | 24年度 |
|----------------|----------|---------------------------|-------------------|
| 義 務 的 経 費 | 人 件 費 | 職員の給与や議員の報酬などの経費 | 9億8,446万円 |
| | 扶 助 費 | 障がい者・高齢者・児童福祉などにかかった経費 | 5億2,594万円 |
| | 公 債 費 | 村の借入金（村債）を返済するための経費 | 3億3,799万円 |
| 投 資 的 経 費 | 普通建設事業費等 | 道路・学校・公園などの整備にかかった経費 | 6億4,978万円 |
| そ の 他 経 費 | 緑 出 金 | 国民健康保険や下水道などの特別会計へ支出した経費 | 7億3,240万円 |
| | 物 件 費 | 光熱水費、各種委託料や施設の維持管理などの経費 | 7億7,306万円 |
| | 補 助 費 | 広域市町村圏組合や各種団体に対する補助金などの経費 | 5億9,958万円 |
| | そ の 他 | 基金への積立金などの経費 | 2億7,323万円 |
| 支 出 合 計 | | 48億7,644万円 | 45億9,696万円 |

義務的経費・・・支出が義務付けられ、村が任意に削減したり圧縮できない経費です。

投資的経費・・・道路や学校・公園などの建設や工事・修繕にかかる経費です。

支出(歳出)

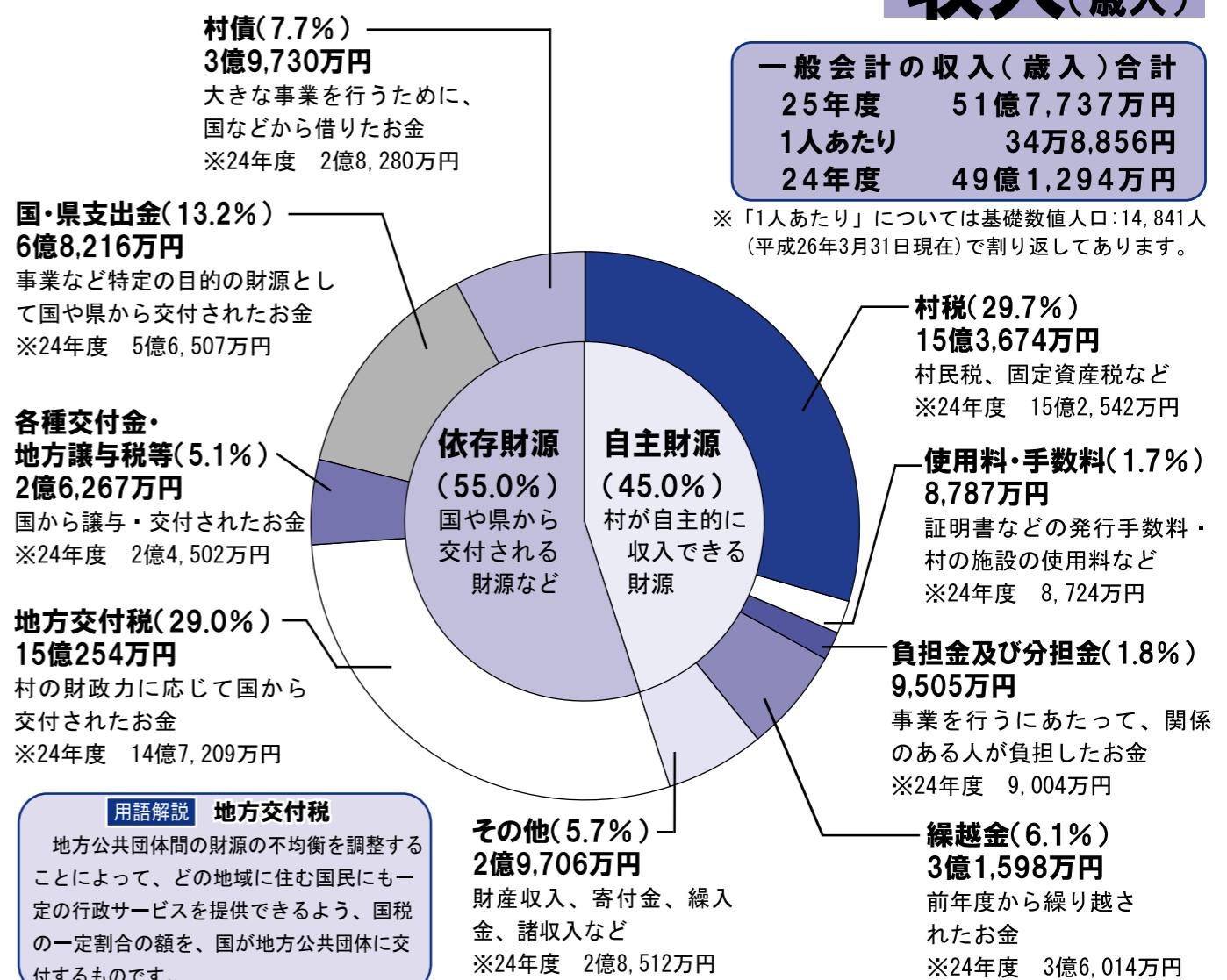
一般会計の支出(歳出)合計
25年度 48億7,644万円
1人あたり 32万8,579円
24年度 45億9,696万円

平成25年度決算

村民のみなさんや事業所などから納めていただいた税金が、どのように使われたかをお知らせします。【問い合わせ】企画財政課 ☎ (32)4743

収入(歳入)

一般会計の収入(歳入)合計
25年度 51億7,737万円
1人あたり 34万8,856円
24年度 49億1,294万円



用語解説 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するものです。

●村の財産

- 土地…… 477,867m²
- 基金(財政調整基金)………11億4,877万円 (教育施設整備基金)………4億8,343万円
- 建物…… 47,486m²
- 駅周辺環境整備基金)…2億8,004万円 (地域福祉基金)……………1億3,126万円
- 有価証券… 20万円
- 減債基金)…1億230万円 (土地開発基金)…2億8,993万円 (東日本大震災復興基金)…616万円

●特別会計

| 会計名(事業名) | 収入した額 | 支出した額 | 差引残金 |
|----------|------------|------------|-----------|
| 國民健康保険 | 19億5,649万円 | 17億7,459万円 | 1億8,190万円 |
| 公共下水道事業 | 7億4,254万円 | 7億3,681万円 | 573万円 |
| 介護保険 | 9億9,972万円 | 9億571万円 | 9,401万円 |
| 後期高齢者医療 | 1億1,915万円 | 1億1,856万円 | 59万円 |

用語解説 特別会計

特定の事業を行う目的で設けられた会計で、基本的にはその事業のサービスを受ける人からの収入等で運営されます。村では法律に義務付けられた「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の会計と、条例により定めた「公共下水道事業」の会計があります。

20歳になつたら国民年金の加入手続きを！

住民課 ☎ (32) 2115

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。

20歳になると、厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）及び、第2号被保険者に扶養されている配偶者を除き、国民年金の加入手続きが必要です。

1 「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください

20歳の誕生日の前月に送られてくる「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を明記し、役場、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。「この届出は誕生日の前日から可能となります。

ご存知ですか？ 国民年金には障害年金があります

住民課 ☎ (32) 2115

▼障害年金とは

障がいの原因となつた病気やケガの初診日が国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満の人が、一定の障がいの状態になつたときに請求し、障がい等級が1級・2級のいずれかに該当した場合に支給されます。また、子（生計を維持している18歳到達年度の末日までの子、または、20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子）がいる場合は加算金ができます。

▼受給要件

- ①初診日が国民年金加入中または60歳以上65歳未満であること（特例として20歳前に初診日があること）
- ②初診日から1年6ヶ月経過した日に1級か2級の障がい状態であること
- ③保険料をきちんと納めていること【注意】③については、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間のうち3分の2以上、また平成28年3月までに55歳未満で初診日等がある場合、初診日等の属する月の前々月までの

▼厚生年金加入者（厚生年金加入者の配偶者）

厚生年金加入者も障害年金は受け取ることができます。また、障害基礎年金以外に老齢厚生、遺族厚生を受ける権利がある場合には、併せて受け取りが可能です。

厚生年金のお手続き等についてはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ 千葉年金事務所茂原分室
(茂原市役所1階) ☎ (32) 2530

『生ごみの水切り』にご協力ください

下水環境課 ☎ (32) 2494

生ごみの約80%は水分だと言われています。水分を取り除き、ごみの減量化にご協力ください。

【水切り方法等】

- ・水切りネットの生ごみを、手で直接絞る。
- ※手で直接絞るのが一番効果的ですが、三角コーナー、瓶、缶、ペットボトル等の底を生ごみに押し当てて絞ることもできます。



資源ごみは貴重な財産です！

下水環境課 ☎ (32) 2494

資源ごみの分別収集により回収された新聞やカバン等は、資源化物として売却され、長生都市全体で多くの収入となっています。

適切な分別収集をすることが貴重な財源を生み出すこととなりますので、ご協力をお願いします。

| 資源化品目 | 収入 |
|--------|-------------|
| 紙布類 | 13,954,285円 |
| 鉄類 | 31,839,570円 |
| アルミ類 | 24,746,639円 |
| ビン | 379,725円 |
| ペットボトル | 12,207,247円 |
| 合 計 | 83,127,466円 |

※表の数値は、長生都市広域市町村圏組合の平成25年度決算額です。

農林業センサスにご協力ください

企画財政課 ☎ (32) 4743

の際にその旨お伝えください。

2 「年金手帳」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。（20歳前に厚生年金等に加入していた人や障害・遺族年金を受給していた人には送られません）

3 「国民年金保険料納付書」が届きます

保険料について、年金機構から郵送される納付書で納めてください。

保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。

また、口座振替やクレジット納付も可能です。

【注意】納付書は保険料の納付猶予などを申請した人にも送られます。

納付書以外の納付の手続きについては、ご相談ください。



平成27年1月1日現在で登録資格のある人は、登載申請書の提出をお願いします。申請書を提出しない場合、選挙人に名簿に登録されないことがありますので、ご注意ください。

登載申請書は、農家組合を通じてお送りしています。

農家組合に加入していない人は、農業委員会または選挙管理委員会へご請求ください。

提出期限 1月9日（金）

提出場所 長生村農業委員会事務局
(産業課内)

平成27年2月1日現在で、全国一斉に『農林業の国勢調査』といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施されています。

れる極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請をお忘れなく！

選舉管理委員会 ☎ (32) 2111

農業委員会 ☎ (32) 4742

登録資格 村内に住所があり、年齢20歳以上（誕生日が平成7年4月1日以前）の人口で、次のいずれかに該当する人は、登録資格があります。

① 10アール以上の農地を耕作している人

② ①の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

③ 10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員又は社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

平成27年2月1日現在で、全国一斉に『農林業の国勢調査』といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施されています。

れる極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



ひろば

図書室だより

今月の新刊

| | |
|-------------------------|-----------|
| 親鸞 完結編上・下 | 五木 寛之 |
| サラバ！ 上・下 | 西 加奈子 |
| 死に支度 | 瀬戸内 寂聴 |
| 櫛挽道守 | 木内 昇 |
| ナオミとカナコ | 奥田 英朗 |
| マララ教育のために立ち上がり、世界を変えた少女 | マララ・ユスフザイ |
| まじょ子とこおりの女王さま | 藤 真知子 |
| ミッフィーのどうぶつなに | ディック＝ブルーナ |
| かいけつゾロリのもっと！なぞなぞ200連発！ | 原 ゆたか |
| ふゆやさいのふゆやすみ | 林 木林 |

今月の一冊

テミスの剣

中山 七里著

昭和五十九年、台風の夜。埼玉県浦和市で不動産会社経営の夫婦が殺された。浦和署の若手刑事・渡瀬は、ベテラン刑事の鳴海とコンビを組み、楠木青年への苛烈な聴取の結果、犯行の自白を得るが、楠木は裁判で供述を一転。しかし、死刑が確定し、楠木は獄中で自殺してしまう……。



僕の将来の夢は、医者になることです。理由は、一人でも多くのかん者を助けたいからです。医者になつて悪い菌を発見して、病気を治し、人の役に立ちたいと思います。



高根小 5年
矢代 萌人さん



八積小 6年
長谷川 叶さん

私の夢は、陸上選手になる事です。理由は、色々なマラソン大会に出場して楽しくて、走る事が大好きになつたからです。将来、大きな大会で入賞して、日本中の人に喜ばせたいです。

ほぐのゆめ わたじのゆめ

十二月の句抄

俳句クラブ

黄落や古刹の庭の輝きて

(お寺の大銀杏が一夜の大風ですっかり散ってしまいました。参道が鮮やかな

黄色に埋もれて西日に輝いていました。足を踏み入れるのがもったいなく

らいでした。)

菊かおるノーベル賞の我が母校

(私の母校の教授が「LED」の発明でノーベル物理学賞を受賞しました。大

変喜ばしいことです。)

夢きも忘れずに買ふ初日記

(毎年、年の瀬になると次の年の日記帳を見てまわり買います。別にその年の

日記を大切に残しておくわけでもなく、古い順に処分していくので、思わず

詠みました。)

再会を約して校歌秋の宿

(数年ぶりの二泊二日の同期会が石和温泉の宿で開催され、老友肩を組んで校

歌を歌いました。みんな若き日に返つてまたの再開を約束しました。)

お湯割の夫につきあふ蜜柑酎

(冷たいお酒が好きなのですが、冷えないようにとお湯割りを二人でいたい

ています。しかも蜜柑は大風の後にどこかに落ちている蜜柑で作ります。)

再会を約して校歌秋の宿 小川 博寿
(数年ぶりの二泊二日の同期会が石和温泉の宿で開催され、老友肩を組んで校歌を歌いました。みんな若き日に返つてまたの再開を約束しました。)

お湯割の夫につきあふ蜜柑酎 井上 道子
(冷たいお酒が好きなのですが、冷えないようにとお湯割りを二人でいたい

ています。しかも蜜柑は大風の後にどこかに落ちている蜜柑で作ります。)

「元気です！」募集
「元気です！」は、村内在住で満5歳までの子を紹介するコーナーです。お気に入りの写真が撮れましたら、ぜひお寄せください。

●申込方法 お子さんの写真に住所、氏名、生年月日、親の名前、電話番号、40字程度のコメントを添えて総務課広報広聴係へ

☎ (32) 2111



石川 獅温くん(5才)・恋ちゃん(3才)
父 石川 雄司さん(岩沼)
母 恵さん
毎日けんかばかりしていますが、本当は、とても仲良しな2人です！



中島 衣知香ちゃん(2才)
父 中島 尚文さん(金田)
母 英里子さん
生活発表会では、ワンワン楽しく踊りました！

軽スポーツ体験会開催
長生村体育館でミニバレー、ボール、ファミリー・バドミントン体験会を開催します。
一人でも参加できますので、お気軽にお越しください。みなさんの参加をお待ちしています。

と き 1月17日（土）
2月14日（土）、28日（土）午後7時～午後8時30分
ところ 長生村体育館
指導者 長生村スポーツ推進員

問い合わせ 生涯学習課
参加費 千円（スポーツ保険加入費のみ）
申込締切 2月20日（金）
申込先 長生村体育協会事務局（文化会館内）

スコート
と き 2月28日、3月7日、午前9時から正午まで
ところ 尼ヶ台総合公園テニスコート
指導者 長生村体育協会テニス部員
参加資格 初級・中級者
年齢制限なし
ス部員
と き 1月24日（土）午前10時30分
ところ 文化会館 和室
問い合わせ 文化会館
参加費 千円（スポーツ保険加入費のみ）
申込締切 2月20日（金）
申込先 長生村体育協会事務局（文化会館内）

今月のテーマは「あつたかういおはなし」さむらい日が続きますね。そこで、今回のおはなし会では、心のあたたかくなるおはなしを選びました。さむらい「あつたかういおはなし」の中、「あつたかういおはなし」と同じく、お過ごしください。みなさまのお越しをお待ちしています。

では、心のあたたかくなるおはなしを選びました。さむらい「あつたかういおはなし」の中、「あつたかういおはなし」と同じく、お過ごしください。みなさまのお越しをお待ちしています。

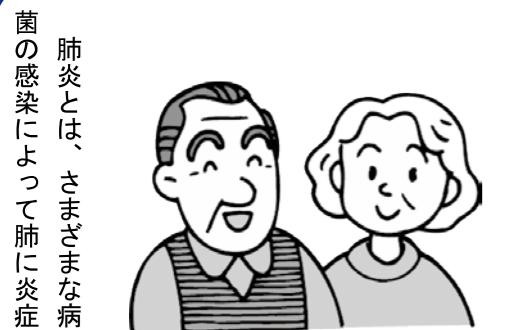


元気です！

長生村成人式

長生村テニス教室
参加者募集！

「くりくりブック」
おはなし会のお知らせ



肺炎とは、さまざまな病原菌の感染によって肺に炎症が

予防や症状の重症化を防ぐこ

とが出来ます。

が4位と高位となっています。

長生村でも、肺炎の死亡順位

【肺炎の症状】
・呼吸困難、意識障害（重症の場合はのみ）
・胸痛（炎症の箇所による）
・長引く咳、痰、発熱

厚生労働省より発表された平成23年度人口動態統計によると、日本人死亡原因の第3位が脳血管疾患から肺炎へと変わりました。この肺炎による死者のうち65歳以上の高齢者は97%と言われています。

肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原体のなかで、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌を狙った予防ワクチンです。ワク

チンを接種することで肺炎の種事業として肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原体のなかで、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌を狙った予防ワクチンです。ワク

チント接種することで肺炎の原因となる細菌やウイルスは、呼吸をするときに鼻や口から身体の中に侵入します。

健康な人は、喉でこれらの病原菌を排除することができるので、風邪などをひいて体力が落ちているときや高齢になつて免疫力が弱くなつてくると、病原菌が素通りして肺に入ってしまい炎症を起こしてしまいます。

【長生村肺炎球菌任意予防接種事業】
対象者 次の①・②・③を満たす人
①65歳以上（接種日）の人
②今までに一度も村の助成を受けたことがない人
③肺炎球菌予防接種の初回接種をしてから5年以上経過している人

保健師だより



今月の担当は梅木です

肺炎球菌ワクチンで肺炎を予防しましょう

保健衛生推進員活動報告

午後は、乳がん専門医である橋本秀行医師による「乳がんについて」と題しての講演を聴きました。乳がんで亡くなるのは、家庭でも職場でも一番忙しい年代の30代から50代の女性です。残念ながら乳がん検診の受診率は20%にも満たないというのが現状だそうです。早く検診を受けていれば助かった命も多いはず。



【乳がんについての講演の様子】

1月の保健センター事業（カレンダー）

| 日 | 曜 | 事業予定 | 受付時間 |
|---------|---------------------------|-------------|------|
| 9 金 | 健康相談 | 9:00~11:30 | |
| | | 9:00~ 9:30 | |
| | 健康づくり教室 | 13:00~15:30 | |
| 16 金 | こころの健康相談（予約制） | 13:00~15:30 | |
| 22 木 | ウォーキング教室 | 9:00~ 9:30 | |
| 23 金 | こころの健康相談（予約制） | 13:00~15:30 | |
| 29 木 | 乳児健診 【対象者:H26年1・6・9月生】 | 9:00~10:30 | |
| 30 金 | こころの健康相談（予約制） | 13:00~15:30 | |

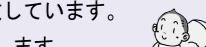
おしゃべりひろば

9:30~11:30
5日（月） 7日（水） 9日（金） 14日（水）
16日（金） 19日（月） 21日（水） 23日（金）
28日（水） 30日（金）

13:00~16:00
6日（火） 20日（火） 27日（火）

☆0歳児専用☆ 9:30~11:30
13日（火） 26日（月）

おしゃべりひろばとは？
就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。
火曜日は午後も開放します。



予防接種はお済みですか？



【麻しん風しん予防接種】
はしかの発症及び蔓延防止のため、麻しん風しん混合予防接種を早めに受けましょう。

【2期】小学校就学前1年間※2期は、接種期間が平成27年3月31日までです。対象者は、平成26年4月に通知されています。

【1期】生後12か月以上生後24か月未満

【2期】小学校就学前1年間※2期は、接種期間が平成27年3月31日までです。対象者は、平成26年4月に通知されています。

対象年齢を過ぎますと任意接種（有料）となりますので、予防接種がお済みでない人は、期間内に受けください。

健康づくり講演会のお知らせ

豊かな人間関係を築くために、笑顔の仕組みや形を学んで、よりよく生きるために予防接種を受けたことがない人には、ご紹介します。ぜひ、ご参加ください。

1月25日、千葉市美浜区にある公益財団法人ちば県民保健予防財団で1日研修をさせていただきました。村の検診でも大変お世話になつている団体です。

午前中は個人では入ることのできない細胞診や生化学等の検査室を見学させていただきました。

県内から集められた何十万もの検体を処理できる大きな機械を使い、昔は手作業であった検体の読み取りは、今はほとんど、バーコードで機械処理されているとの説明でした。

午後は、乳がん専門医である橋本秀行医師による「乳がんについて」と題しての講演を聴きました。乳がんで亡くなるのは、家庭でも職場でも一番忙しい年代の30代から50代の女性です。残念ながら乳がん検診の受診率は20%にも満たないというのが現状だそうです。早く検診を受けていれば助かった命も多いはず。

ほほえみの会の開催

1月17日（土）八穂地区研究センター招聘研究員『菅原徹氏』主催 長生村健康づくり推進協議会 講師 早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員

*定員60名
申込期限 2月6日（金）
テーマ 「知っていますか？笑顔のチカラ」

とき 2月19日（木）
受付 午後1時～午後1時30分
講演 午後1時30分～午後3時
ところ 保健センター
多目的ホール

内容 調理実習
(親子で一緒に作ります)
※保健衛生推進員がお手伝いします。

とこ ジュニア
内 容 診療部長 橋本先生
と の 情 報 交 換

1月17日（土）八穂地区研究センター招聘研究員『菅原徹氏』主催 長生村健康づくり推進協議会 講師 早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員

1月24日（土）高根地区
1月31日（土）一松地区
各日とも午前9時30分～正午
※受付時間 午前9時15分～午前9時30分

とき 2月19日（木）
受付 午後1時～午後1時30分
講演 午後1時30分～午後3時
ところ 保健センター
多目的ホール

親子料理教室を開催します
に小学生1年生になるお子さんを対象に親子料理教室を開催します。

12

肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原体のなかで、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌を狙った予防ワクチンです。ワクチンを接種することで肺炎の原因となる細菌やウイルスは、呼吸をするときに鼻や口から身体の中に侵入します。

健康な人は、喉でこれらの病原菌を排除することができるので、風邪などをひいて体力が落ちているときや高齢になつて免疫力が弱くなつてくると、病原菌が素通りして肺に入てしまい炎症を起こしてしまいます。

【長生村肺炎球菌任意予防接種事業】
対象者 次の①・②・③を満たす人
①65歳以上（接種日）の人
②今までに一度も村の助成を受けたことがない人
③肺炎球菌予防接種の初回接種をしてから5年以上経過している人

お知らせ

110番は社会の安全を守る緊急電話です！

千葉県内で110番をかけると、千葉市内に所在する千葉県警察本部通信指令室につながります。千葉県警察では、皆さんからの通報内容を聞きながら、同時に警察署やパトカーなどに無線で手配をしていますので落ち着いてお話し下さい。

それ以外のご相談・お問い合わせは、千葉県警察本部相談サポートコーナー ☎043(227)9110(短縮ダイヤル#9110)または、最寄の警察署、交番、駐在所へお願いします。



犬の正しい飼い方・しつけ教室(基礎講座)

犬と人間が楽しく暮らすために、犬の習性や簡単に始められる初步的なトレーニングについて、千葉県動物愛護センターの専門職員が、同センターのモデル犬と一緒に説明します。

とき 2月14日(土)午前11時～午後0時30分(受付時間は、午前10時30分～)



千葉県の最低賃金が改正されました

県内すべての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精算勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。

| 最低賃金件名 | 改正時間額 (発効日) |
|---|---------------------|
| 千葉県最低賃金 | 798円 (H26.10.1) |
| 調味料製造業 | 839円 (H26.12.25) |
| 鉄鋼業 | 880円 (H26.12.25) |
| はん用機械器具、生産用機械器具製造業 | 855円 (H26.12.25) |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 859円 (H26.12.25) |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業 | 841円 (H26.12.25) |
| 各種商品小売業 | 819円 (H26.12.25) |
| 自動車(新車) 小売業 | 850円 (H26.12.25) |

* 詳細はお問い合わせください。

千葉労働局労働基準部賃金室
☎043(221)2328

各種相談

| 相談内容 | とき | ところ | 連絡先 |
|--------|-----------------------------------|------------|-----------|
| 心配ごと相談 | 1月5日(月) 午前10時～午後3時(要予約) | 総合福祉センター | ☎(32)3391 |
| 人権相談 | 1月13日(火) 午前10時～午後3時(要予約) | 総合福祉センター | ☎(32)2112 |
| 行政相談 | 1月13日(火) 午前10時～午後3時(要予約) | 総合福祉センター | ☎(32)2111 |
| 子育て相談 | 1月13日(火)・26日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時 | 一松保育所 | ☎(32)1106 |
| 結婚相談 | 1月18日(日) 午前11時～午後3時 | コミュニティセンター | ☎(32)3134 |
| 住民法律相談 | 1月19日(月) 午後1時～午後4時(要予約) | 総合福祉センター | ☎(32)2111 |

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎(32)2111で受付ます。

今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】1日(木)～5日(月)、19日(月)

【村文化会館・中央公民館】1日(木)～5日(月)、13日(火)、14日(水)、19日(月)、26日(月)

平成26年分確定申告について

【茂原税務署 ☎(22)2166】

○所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場について

【開設期間】2月9日(月)～3月16日(月)の平日

【会場】茂原税務署 2階会議室

【受付】午前8時30分～(申告書提出は午後5時まで)

【相談時間】午前9時～午後5時まで

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

2月6日以前は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があることを了承ください。

1月5日(月)から消費税の申告書・所得税(復興特別所得税を含みます。以下同じ。)の還付申告書の提出を受け付けています。

○税理士による小規模納税者などのための無料申告相談について

| 月 日 | 会 場 | 時 間 |
|---------------|------------------|---------------------------------------|
| 2月2日(月)～6日(金) | 茂原税務署 (2階会議室) | 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 【相談受付は午後3時まで】 |

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある人や所得金額が高額な人又は収入金額が多額な人、相談内容が複雑な人(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。

会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

相談の際には、源泉徴収票等の確定申告に必要な書類・印鑑をご持参ください。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

※還付申告の人も含め、申告される全ての人について「復興特別所得税」欄の記載が必要です。

○平成26年分各種申告書の確定申告書提出期限及び納税期限について

【所得税】3月16日(月) 【贈与税】3月16日(月) 【個人消費税】3月31日(火)

○年金所得者の申告手続不要制度について

次の①と②両方に該当する場合は、税務署への申告・納税は不要です。

①公的年金等の収入金額が4百万円以下

②公的年金等以外の所得金額が20万円以下

※①と②の両方に該当する場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を税務署へ提出することはできます。

上場株式等の譲渡損失や雑損失を翌年に繰り越す場合や10万円超の青色申告特別控除を適用する場合などは、税務署への申告が必要です。また、税務署への確定申告・納税が不要な場合でも、住民税の申告が必要な場合がありますので、お住まいの市町村(税務課・市民税課)におたずねください。

○個人事業者の人の消費税及地方消費税の確定申告に当たっての留意事項

消費税(地方消費税を含む)の税率は、平成26年4月1日から8%です。平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

○記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大について

記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告の必要がない人を含みます)に必要となりました。

○申告書の作成は国税庁ホームページの便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成し、印刷して郵便で税務署へ提出することができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>